

令和2年度行政事業レビューシート ( 内閣府 )

<b>事業名</b>	国家戦略特区の推進に必要な経費			<b>担当部局庁</b>	地方創生推進事務局		<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成26年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	地方創生推進事務局		参事官 黒田 紀幸 参事官 井上 卓己			
<b>会計区分</b>	一般会計									
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	国家戦略特別区域法			<b>関係する計画、通知等</b>	経済財政運営と改革の基本方針2019(R1.6.21) 成長戦略フォローアップ(R1.6.21) まち・ひと・しごと創生基本方針2019(R1.6.21) 統合イノベーション戦略2019(R1.6.21)					
<b>主要政策・施策</b>	地方創生			<b>主要経費</b>	その他の事項経費					
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国を取り巻く国際経済環境の変化その他の経済社会情勢の変化に対応して、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図るため、国が定めた国家戦略特別区域において、規制改革その他の施策を総合的かつ集中的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点を形成する。									
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	○国家戦略特区制度を推進していくため、以下の事業を行う。 ・特区において実施した特定事業の進捗状況の評価や、規制改革事項による社会・経済に対する様々な効果を定量的・定性的に検証する。 ・特区の事業推進や情報発信に向けて、特区の成果等をホームページやFacebook等を活用して広報を行う。 ・国家戦略特別区域計画に基づく事業を支援するため、ベンチャー企業等が当該事業を実施する上で必要な資金を金融機関から借り入れる場合に、国が指定金融機関に対して利子補給金を支給する(利子補給率は、0.7%以内、支給期間は5年間)。									
<b>実施方法</b>	委託・請負、補助									
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
		補正予算	-	151	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	151	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	▲ 151	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	287	198	348	109	112			
	執行額	92	111	231						
	執行率 (%)	32%	56%	66%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	32%	32%	117%						
<b>令和2・3年度 予算内訳</b> (単位:百万円)	<b>歳出予算目</b>	<b>2年度当初予算</b>	<b>3年度要求</b>	<b>主な増減理由</b>						
	地方創生推進委託費	95	95							
	国家戦略特区支援利子補給金	14	17							
	計	109	112							
<b>成果目標及び 成果実績</b> (アウトカム)	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	<b>平成29年度</b>	<b>30年度</b>	<b>令和元年度</b>	<b>中間目標 - 年度</b>	<b>目標最終年度 2 年度</b>	
	令和2年度までに、国家戦略特区で活用できる規制改革メニュー数の累計を120とする。	規制改革メニュー数の累計	成果実績	件	89	94	106	-	-	
			目標値	件	-	-	-	-	120	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
<b>根拠として用いた統計・データ名</b> (出典)	法令等で措置された規制改革メニュー数をカウント									
<b>成果目標及び 成果実績</b> (アウトカム)	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	<b>平成29年度</b>	<b>30年度</b>	<b>令和元年度</b>	<b>中間目標 - 年度</b>	<b>目標最終年度 2 年度</b>	
	令和2年度までに、全ての国家戦略特区で認定された区域計画における事業数の累計を330とする。	全ての国家戦略特区で認定された区域計画における事業数の累計	成果実績	件	283	315	354	-	-	
			目標値	件	265	290	310	-	330	
			達成度	%	106.8	108.6	114.2	-	-	
<b>根拠として用いた統計・データ名</b> (出典)	国家戦略特別区域諮問会議において審議され、総理が認定した国家戦略特別区域計画に基づく事業数をカウント									
<b>活動指標及び 活動実績</b> (アウトプット)	<b>活動指標</b>				<b>単位</b>	<b>平成29年度</b>	<b>30年度</b>	<b>令和元年度</b>	<b>2年度 活動見込</b>	<b>3年度 活動見込</b>
	評価を実施する区域の数 (令和2年度における追加の有無や数は未定)			活動実績	件	10	10	10	-	-
				当初見込み	件	10	10	10	10	-

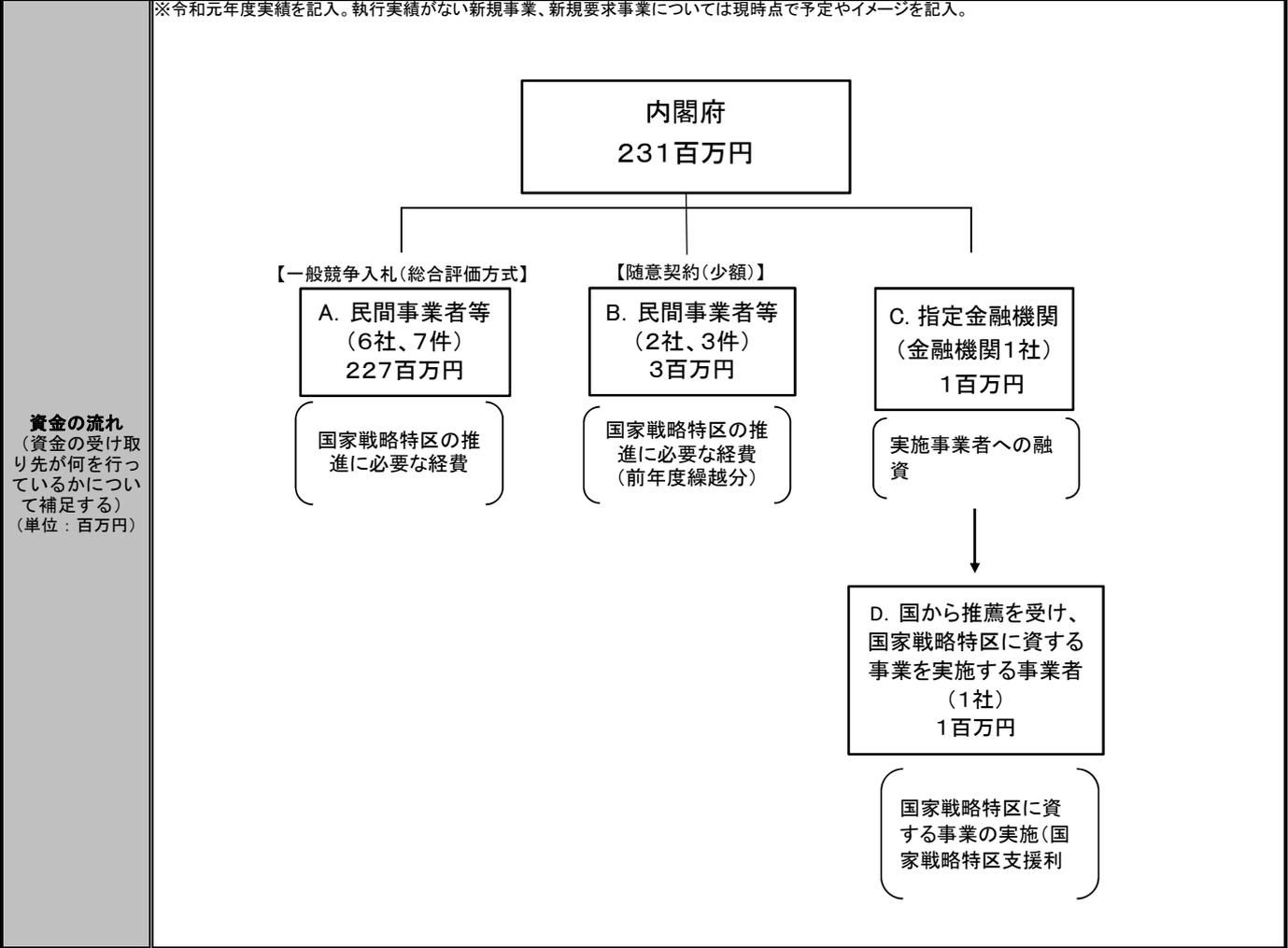
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込			
	執行額／指定区域数 (令和2年度活動見込は、現時点の指定区域数で算出しており、区域の追加があれば単位当たりコストは変動する)			百万円	9.2	11.1	19.6	10.9		
	計算式		百万円/区域	92百万円/10区域	111百万円/10区域	196百万円/10区域	109百万円/10区域			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	4. 地方創生の推進							
		施策	⑤国家戦略特区の推進							
	測定指標	定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 2 年度
		規制改革事項数の累計	実績値	件	89	94	106	-	-	
			目標値	件	-	-	-	-	120	
		定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 2 年度
		全ての国家戦略特区で認定された区域計画における事業数の累計	実績値	件	283	315	354	-	-	
			目標値	件	265	290	310	-	330	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	<p>・各特区で行われる事業の効果や課題等の評価・公表、プロモーション活動により、規制改革の意義・必要性が広く認識され、規制改革の機運も高まり、規制改革提案や実現する規制改革のメニュー数の増加につながる。また、他の特区において規制の特例措置を活用した事業の実施を触発し、区域計画における事業数の増加が図られる。</p> <p>・税制上の支援措置や利子補給金の活用を図ること自体が区域計画における事業数の増加となることに加え、産業の国際競争力の強化等につながる事業の特区における実施により、特区制度の意義・効果への認識が高まり、規制改革メニュー数の増加にも寄与する。</p>									
<b>事業所管部局による点検・改善</b>										
事業の有効性	項目			評価	評価に関する説明					
	国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	地方自治体、民間等からの規制改革事項の提案をもとに事業に取り組んでいる。				
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	国・自治体・民間が三者一体となって取り組む事業を計画し、国が主導して規制改革の突破口を開くものである。				
		政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	国の成長戦略を実現するため、大胆な規制改革等を実現するための突破口であり、国として優先度の高い事業である。				
	事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	一般競争入札を実施。事前見積もり段階では、複数社から見積もりの提示があったものの、応札者の判断により、最終的な入札時には1社となったものもあった。				
		一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			有					
		競争性のない随意契約となったものはないか。			無					
		受益者との負担関係は妥当であるか。			○	一般競争入札を実施。				
		単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	一般競争入札を実施し、当初より少ない予算で、効率的に事業を実施している。				
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-				
費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	経済波及効果、規制緩和の効果や目標達成に向けての課題等についての分析・評価を目的とした調査に限定。						
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	利子補給事業について、結果として民間金融機関の融資決定に至る案件が少なかったため、全体として当初見込み額を下回っている。					
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-					
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	区域は別であっても、共通する事業については、同じ評価手法を使って評価を実施している。					
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	現在指定している国家戦略特区10区域において、354事業を認定し、目標(310事業)を達成した。					
関連事業	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	-					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	令和元年度の当初目標10区域に対し、実績10区域と目標を達成している。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	分析結果は、特区の効果等の説明に活用しており、規制の特例措置の活用拡大に寄与している。					
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-	-					
関連事業	所管府省名	事業番号	事業名							

点検・改善結果	点検結果	「国家戦略特区」は、医療、保育、雇用、教育、農業、都市再生・まちづくり等の幅広い分野における規制改革の推進に向けて取り組み、合計354の事業の認定と着実な実施を行い、国の成長戦略の実現に資する措置を講じている。利子補給事業については、結果として民間金融機関の融資決定まで至る案件が少なかったため、全体として当初見込みを下回る執行となった。
	改善の方向性	経済波及効果の把握及び成果の評価等を適切に実施し、PDCAサイクルを構築するとともに、特区プロモーションの推進や具体的な事業を実施し、目に見える形で岩盤規制改革を推進していく。また効率的、効果的に国家戦略特区の推進を図り、適正な予算執行に努める。利子補給制度については、利子補給金により、少ない予算で民間投資を誘発することが可能であり、本制度の周知・活用を引き続き図ることとしたい。
<b>外部有識者の所見</b>		
執行金額との関係については、平成31年度国家戦略特区や「スーパーシティ」の推進に係るシンポジウム開催回数等の説明があった方がよいと思われる。また、「国家戦略特区制度及び『スーパーシティ』構想に係る戦略的広報促進業務」と「『スーパーシティ構想』の普及に向けた広報等業務」の切り分けが見えないので、一定の説明があった方がよいだろう。		
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>		
現状通り		外部有識者の所見のとおり、予算執行におけるシンポジウム開催回数等を検証し、事業の有効性・効率性・成果について説明をするべき。また、同種事業の実施が見受けられるため、事業の有効性・効率性・成果について説明するとともに、予算の効率的執行に努めるため、調達方法等見直しを検討するべき。
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>		
現状通り		引き続き予算執行管理を徹底するとともに、本政策の広報は、制度に対する国民の理解向上につながり、また、制度を利用する自治体や民間事業者にとって有意義なものであるため、より効果的な事業になるよう工夫に努める。
<b>備考</b>		
<p>○平成31年度国家戦略特区や「スーパーシティ」の推進に係るシンポジウム開催等の業務について  →「スーパーシティ/スマートシティフォーラム2019」として2019年6月29日に大阪で開催。参加者1100名超(約200の企業と75の自治体)。G20サミットと同時開催し、G20閣僚声明でも言及され、公式にG20に認知されたとともに、「スーパーシティ構想」を国内外に広く発信することができた。</p> <p>○広報関係事業については、以下のとおり目的、対象を区別して事業を行っている。  ・令和元年度国家戦略特区の活用促進及び成果等の発信に関する調査検討業務  →国家戦略特区で実現した規制改革事項の更なる活用に向けた分析や他国の規制改革事項の文献調査、比較・分析を行ったほか、広報ツールとして規制改革事項の活用事例集や養父市における遠隔服薬指導に係る対談記事を作成し、特区自治体に周知することで規制改革事項の提案の喚起や、特例措置の活用の促進に貢献した。</p> <p>・国家戦略特区制度及び「スーパーシティ」構想に係る戦略的広報促進業務  →制度の認知度の向上や「スーパーシティ」構想を実現するために、知見の収集に困難を感じている地域と事業者の間の知見の橋渡しを行った。</p> <p>・「スーパーシティ構想」の普及に向けた広報等業務  →スーパーシティ構想のについてPRをし、広く国民に周知することで、スーパーシティ構想の認知度向上を図った。</p>		

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	新26-0002	平成27年度	0023	平成28年度	0025	平成29年度	0024
平成30年度	0023						
平成31年度	内閣府 ( 0024 )						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



A.株式会社電通ライブ			B.凸版印刷株式会社		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
委託費	平成31年度国家戦略特区や「スーパーシティ」の推進に係るシンポジウム開催等の業務	85	委託費	国家戦略特区ホームページデザイン・作成等業務	1
計		85	計		1
C.株式会社 千葉銀行			D.法人A		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
利子補給金	国家戦略特区に資する事業の実施者に対する融資に係る利子補給金	1	利子補給金	国家戦略特区に資する事業の実施者に対する融資に係る利子補給金	1
計		1	計		1

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社電通ライブ	4010001050790	平成31年度国家戦略特区や「スーパーシティ」の推進に係るシンポジウム開催等の業務	85	一般競争契約 (総合評価)	2	-	予定価格が類推される恐れがあるため、落札率は公表していない。
2	株式会社野村総合研究所	4010001054032	平成31年度「スーパーシティ」に関する海外事例等の調査研究業務	50	一般競争契約 (総合評価)	2	-	予定価格が類推される恐れがあるため、落札率は公表していない。
3	株式会社野村総合研究所	4010001054032	令和元年度国家戦略特区の活用促進及び成果等の発信に関する調査検討業務	30	一般競争契約 (総合評価)	1	-	予定価格が類推される恐れがあるため、落札率は公表していない。
4	みずほ情報総研株式会社	9010001027685	平成31年度国家戦略特区認定区域計画の進捗状況の評価等に関する調査及び分析	29	一般競争契約 (総合評価)	3	-	予定価格が類推される恐れがあるため、落札率は公表していない。
5	アライドアーキテツ株式会社	5011001045516	国家戦略特区制度及び「スーパーシティ」構想に係る戦略的広報促進業務	15	一般競争契約 (総合評価)	1	-	予定価格が類推される恐れがあるため、落札率は公表していない。
6	株式会社電通	5010401143788	「スーパーシティ構想」の普及に向けた広報等業務	14	一般競争契約 (総合評価)	1	-	予定価格が類推される恐れがあるため、落札率は公表していない。
7	有限責任あずさ監査法人	3011105000996	国家戦略特区における税制上の支援措置による事業創出効果等の調査	4	一般競争契約 (総合評価)	1	-	予定価格が類推される恐れがあるため、落札率は公表していない。

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	凸版印刷株式会社	7010501016231	国家戦略特区ホームページデザイン・作成等業務	1	随意契約 (少額)	-	-	
2	凸版印刷株式会社	7010501016231	「スーパーシティ」構想ピンバッチの製作	1	随意契約 (少額)	-	-	
3	株式会社マクロミル	9010001157227	「スーパーシティ」構想暮らしのお困りごとに関する実態調査	1	随意契約 (少額)	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社 千葉銀行	2040001000019	利子補給金支給	1	補助金等交付	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	法人A	-	利子補給金支給	1	補助金等交付	-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	